

無線 LAN ルーター等の利用に関する注意事項

情報基盤センター

横浜キャンパスでは、大学の Wi-Fi (TCUWi-Fi) をほぼ全域で運用していることから、モバイルルーターやテザリング等の使用を禁止しています (Wi-Fi の電波が干渉し合い、TCUWi-Fi 利用の妨げとなるため)。しかし、研究室や学生室は、教室よりも細かく仕切られており、壁、掲示板、棚などの什器により廊下に設置しているアクセスポイント (AP) からの電波が届きにくい状況です。このため、以下の制限事項を遵守できる場合に限り、研究室および学生室での無線 LAN ルーターの利用を認めます。

1. 制限事項

- ・ 2.4GHz の電波を止める。
- ・ 5GHz で運用する。ただし、他者への影響 * が判明した際には、出力を下げる。
 - * 隣接する居室 (上下階含む) や廊下からの TCUWi-Fi 利用に支障を来すこと。

2. 導入時のルール

- ・ 制限事項を設定できるルーターを選定する。不明な場合は、情報基盤センターに相談する。
- ・ 無線 LAN ルーター使用届けを情報基盤センターに提出する (機種や運用する SSID を知らせていただきます)。
- ・ 情報基盤センターが渡すテプラを無線 LAN ルーターの見やすい場所に貼る (学生が代替わりした際に、設定を変えないようにします)。例) 2.4GHz 禁止 SSID : ○○

3. 導入後のルール

- ・ 申請した SSID を変更しない。
- ・ 故障などで機種を変更した際には、使用届けを出し直す。
- ・ TCU Wi-Fi を利用しづらい旨の申し出があった際には、その近辺で情報基盤センタースタッフが電波状況を確認する。万一、2.4GHz の電波が当該 SSID から出ていた場合には、ただちに止める (厳重注意あるいは没収)。また、未登録の SSID が検知された場合には、機器を特定する調査に協力する (テプラの SSID で運用しているか・テプラの貼っていないルーターがないか)。
- ・ 万一、5GHz の電波が漏れていた際には、速やかに出力を下げる。

4. その他 (プリンター等 Wi-Fi 機能のあるデバイスについて)

- ・ Wi-Fi 機能のあるデバイスであっても認証機能が無い等の理由により TCUWi-Fi に接続できない際に、当該デバイスを AP のように動作させ、PC やスマホと直接通信することは、原則、認めない (有線 LAN でネットワークに接続し、利用してください)。
- ・ プリンターの Wi-Fi は 2.4GHz が多く、原則、Wi-Fi 使用は認めない (Wi-Fi 機能を OFF にし、有線 LAN か USB ケーブルで利用してください。なお、有線 LAN のインターフェースがあれば、無線 LAN ルーターに LAN ケーブルで接続することで、疑似的に Wi-Fi 印刷を実現できます)。
- ・ 無線 LAN ルーターと同様にプリンターの Wi-Fi を検知した場合には、ただちに止める。

以上